

## 審議会に関する説明及び会議録の公表等について

- 1 設置根拠 芦屋市附属機関の設置に関する条例
- 2 担任事務 芦屋市総合計画に関する事項についての調査審議  
(今回は、市長から諮問された第4次芦屋市総合計画後期基本計画(原案)について、審議し、答申します。)
- 3 任期 諮問に係る審議が終了するまでの期間  
(平成27年7月6日から10月上旬までを予定しています。)
- 4 委員構成 (1) 学識経験者  
(2) 市議会議員  
(3) 市民団体の代表者  
(4) 特に市長が必要と認める者(今回は公募市民委員)
- 5 委員名簿 裏面「芦屋市総合計画審議会委員名簿」のとおり
- 6 委員報酬 芦屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第2条別表に基づく。  
会長：日額13,500円  
委員：日額11,200円  
ただし、同条例第4条の規定によって、市の常勤の職員及び議会の議員については報酬の支給はありません。
- 7 会議の公開 会議の冒頭に附属機関の長が会議に諮ります。
- 8 委員名簿の公開 委員名等は公開されます。  
公開される情報は、氏名、ふりがな、性別、出身団体等の名称及び役職です。
- 9 会議録の公開 会議録は公開されます。なお、会議録の公開手順は次のとおりといたします。  
①審議会終了後事務局で会議録案を作成  
②委員全員に会議録案を送付し、確認及び修正指示をいただく  
③修正指示の箇所を事務局で修正  
④次回審議会に資料として配布し、審議会終了後に署名委員2名による署名  
⑤ホームページで会議録を公開(原則、会議終了後1か月以内)  
※ 会議録以外の審議会資料等は概ね1週間以内に公開
- 10 会議録中の発言者名の公開 公開された会議の会議録については、発言者名(委員名)を記載し、公開されます。  
非公開の会議の場合は、「会議要旨」で公開用の会議録を作成します。

【 芦 屋 市 総 合 計 画 審 議 会 委 員 名 簿 】

委員構成	委 員 名	所 属
学識経験者	いま がわ あきら 今 川 晃	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
	く どう かず み 工 藤 和 美	国立明石工業高等専門学校建築学科教授
	こう づき とし こ 上 月 敏 子	大阪体育大学教育学部准教授
	てら み よう こ 寺 見 陽 子	神戸松蔭女子学院大学人間科学部文学研究科・子ども発達 学科教授
	はやし まさ ひこ 林 昌 彦	兵庫県立大学大学院会計研究科教授
市議会議員	てら まえ たか ふみ 寺 前 尊 文	芦屋市議会副議長
	とく た なお ひこ 徳 田 直 彦	芦屋市議会建設公営企業常任委員会委員長
	ふく い みなこ 福 井 美奈子	芦屋市議会総務常任委員会委員長
市民団体代表	うち やま ただ ひろ 内 山 忠 一	社会福祉法人 芦屋市社会福祉協議会副会長
	お だ しゅう ぞう 小 田 脩 造	芦屋市商工会会長
	の むら とも こ 野 村 智 子	芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会
	ほり こう じ 堀 晃 二	芦屋市自治会連合会会長
特に市長が必要と認める者	あわ い やす ゆき 粟 井 泰 行	公募市民
	にし むら みやこ 西 村 京	公募市民

(名簿順不同。ただし、芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条内50音順)